

設計課題 「地域住民が交流できるカフェを併設する二世帯住宅〔鉄筋コンクリート造(ラーメン構造)3階建て〕」

1. 設計条件

ある地方都市において、イベントや作品の展示等を通じて地域住民が気軽に交流できるカフェを併設する二世帯住宅を計画する。

計画に当たっては、次の①～④に特に留意する。

- ①カフェの客用出入口への主たるアプローチは東側道路からとし、カフェの従業員用通用口へのアプローチとは明確に分離する。また、住宅のアプローチは西側道路からとする。
- ②屋内には地域住民が気軽に集える「交流ラウンジ」を設け、地域のイベント等を行う際には、屋外交流テラスと一体的に利用できるようにする。
- ③住宅部分は、「完全分離型二世帯住宅」とし、2階・3階の住宅部分の玄関に通ずる屋内直通階段及びエレベーターを設ける。
- ④建築物の耐震性を確保するとともに、住宅部分の日照、通風、採光に配慮する。

(1) 敷地

- ア. 形状、道路との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ. 近隣商業地域内にあり、準防火地域に指定されている。
- ウ. 建ぺい率の限度は80%、容積率の限度は300%である。
- エ. 地形は平坦で、道路及び隣地との高低差はなく、地盤は良好である。
- オ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

(2) 構造、階数、建築物の高さ等

- ア. 鉄筋コンクリート造(ラーメン構造)3階建とする。
- イ. 建築物の最高の高さは10m以下、かつ、軒の高さは9m以下とする。
- ウ. 建築物の外壁面及び柱面は隣地境界線から500mm以上離すものとする。
- エ. 塔屋(ペントハウス)は設けないものとする。

(3) 延べ面積

必ず「250㎡以上、300㎡以下」とする。  
(床面積については、ピロティ、バルコニー、玄関ポーチ、屋外交流テラス、屋外スロープ、駐車スペース、駐輪スペース等は算入しないものとする。また、エレベーターシャフトについても、床面積に算入しないものとする。)

(4) 人員構成等

- ア. 親世帯：夫婦(60歳代)
- イ. 子世帯：夫婦(30歳代)、子供(男子小学生)

(5) 要求室等

下表の全ての室等は、必ず指定された設置階に計画する。

部門	設置階	室名等	特記事項	床面積
カフェ部分	1階	カフェスペース	ア. カウンター席及びテーブル席を、計12席以上設ける。 イ. 厨房を設ける。 ウ. カフェスペース内にレジスターを設ける。 エ. 厨房に近接して、食品庫(2㎡以上)を設ける。	適宜
		交流ラウンジ	ア. 地域住民がお茶を飲みながら、集まってミーティング等を行うスペースとする。 イ. 円テーブル(4人掛け×2卓)及び8人分の席を設ける。 ウ. 書籍コーナー(4㎡以上)を隣接して設ける。	12㎡以上 (書籍コーナーを除く)
		展示コーナー	・地域住民が製作した工芸品等を展示する。	4㎡以上
		更衣・休憩室	ア. テーブル及び椅子を2席分設ける。 イ. 2名分のロッカーを設ける。	適宜
		倉庫		4㎡以上
		多機能便所	ア. 出入口は引戸とし、幅の内法は、800mm以上とする。 イ. 手摺及びおむつ替え用台を設ける。	4㎡以上
住宅部分	2階(子世帯)	玄関	・下足入れを設ける。	適宜
		居間・食事室・台所	ア. 1室にまとめなくてもよい。 イ. 食事室には、テーブル及び椅子(計4席以上)を設ける。 ウ. 居間には、ソファ(計4席以上)を設ける。	計28㎡以上
	3階(親世帯)	夫婦室	ア. 洋室とし、ベッド(計2台)を設ける。 イ. ウォークインクローゼット(3㎡以上)を設ける。	適宜
		子ども室	・洋室とし、ベッド、机、収納を設ける。	
		洗面脱衣室		
		浴室		
		便所		
		納戸		
	3階(親世帯)	居間・食事室・台所	ア. 1室にまとめる。 イ. 食事室には、テーブル及び椅子(計2席以上)を設ける。	適宜
		親夫婦室	ア. 洋室とし、ベッド(計2台)を設ける。 イ. ウォークインクローゼット(3㎡以上)を設ける。	9㎡以上 (収納を除く)
予備室		ア. 客間として使用する。 イ. 洋室とし、収納を設ける。		
洗面脱衣室				
浴室				
便所	・広さは、心々幅1,500mm以上とする。			
コア部分(住宅部分)	各階	屋内直通階段	・2階・3階の住宅部分の玄関に通ずるものとし、下足で使用する。	適宜
		エレベーター	ア. 2階・3階の住宅部分の玄関に通ずるものとし、下足で使用する。 イ. エレベーターシャフトは、心々1,500mm×1,500mm以上とする。 ウ. 駆動装置は、エレベーターシャフト内に納まるものとし、機械室は設けなくてよい。 エ. 出入口の幅の内法は、800mm以上とする。	

(注1)防火区画については、考慮しなくてよい。  
(注2)カフェ部分においては、全て下足とする。

(6) スロープ

カフェを使用する来客者が支障なく利用できるように、必要に応じて設ける。

(7) 屋外施設

屋外に下表のものを計画する。

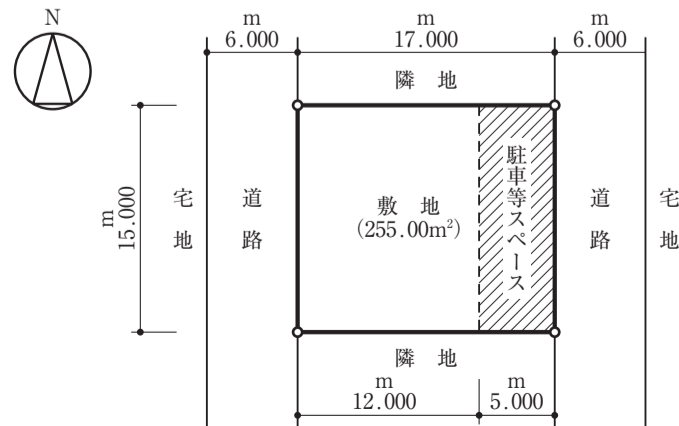
屋外交流テラス	ア. 20㎡以上とし、まとまったスペースとする。 イ. テーブル及び椅子(計16席以上)を設ける。
駐車スペース	・車椅子使用者用として1台分(幅3,500mm以上)を設ける。
駐輪スペース	・カフェ用自転車4台分、住宅用自転車3台分を設ける。

(注)住宅用の駐車スペースは近隣にある駐車場を利用するものとし、計画しないものとする。

2. 要求図書

- a. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい)。
- b. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- c. 記入寸法の単位は、mmとする。なお、答案用紙の1目盛は、5mm(部分詳細図にあっては、10mm)である。
- d. シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてよいものとする。

要求図書 ( )内は縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 (1/100)	ア. 1階平面図兼配置図、2階平面図及び3階平面図には、次のものを記入する。 ・建築物の主要な寸法 ・室名等 ・断面図の切断位置及び方向
(2) 2階平面図 (1/100)	イ. 1階平面図兼配置図には、次のものを記入する。 ・敷地境界線と建築物との距離 ・道路から建築物へのアプローチ、屋外スロープ(高低差が生じる場合)、駐車スペース、駐輪スペース、門、塀、植栽等 ・道路から敷地及び建築物への出入口には、▲印を付ける。 ・屋外交流テラス…テーブル、椅子 ・カフェスペース…カウンター、テーブル、椅子、レジスター、厨房設備機器(流し台・調理台・コンロ台、冷蔵庫等)、手洗い器 ・交流ラウンジ…円テーブル、椅子、書棚 ・更衣・休憩室…机、椅子、ロッカー ・多機能便所…洋式便器、手摺、手洗い器、おむつ替え用台
(3) 3階平面図 (1/100)	ウ. 2階平面図には、次のものを記入する。 ・1階の屋根伏図(1階の屋根がある場合) ・玄関…下足入れ ・居間・食事室・台所…テーブル、椅子、台所設備機器(流し台・調理台・コンロ台・冷蔵庫等)、ソファ ・夫婦室…ベッド ・子ども室…机、椅子 ・洗面脱衣室…洗面台、洗濯機 ・浴室…浴槽 ・便所…洋式便器、手洗い器
(4) 立面図 (1/100)	エ. 3階平面図には、次のものを記入する。 ・部分詳細図(断面)の切断位置及び方向 ・2階の屋根伏図(2階の屋根がある場合) ・玄関…下足入れ ・居間・食事室・台所…テーブル、椅子、台所設備機器(流し台・調理台・コンロ台・冷蔵庫等) ・親夫婦室…ベッド ・洗面脱衣室…洗面台、洗濯機 ・浴室…浴槽 ・便所…洋式便器、手洗い器
(5) 断面図 (1/100)	・東側立面図とする。
(6) 部分詳細図 (1/20)	ア. 切断位置は、外壁を含む部分とする。 イ. 作図の範囲は、屋上床大梁の部分(3階の天井仕上面から下方600mm以上及び屋上の床スラブからの高さ600mm以上を含む部分)とし、外壁の柱心から1,000mm以上とする。 ウ. 主要部の寸法等を記入する。 エ. 主要部材(屋上床大梁、床スラブ、外壁)の名称・断面寸法を記入する。 オ. 外気に接する部分の断熱措置を記入する。 カ. 主要な部位(外壁、内壁、3階天井及び屋上床)の仕上材料名を記入する。
(7) 面積表	ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 面積の数値は、小数点以下第2位までとし、第3位以下は切り捨てる。
(8) 主要構造部材表	ア. 主要な1階の柱並びに2階床大梁及び3階床大梁の断面寸法を記入する。 イ. 主要な外壁並びに2階床スラブ及び3階床スラブの厚さを記入する。
(9) 計画の要点等	・建築物及び敷地の計画に関する次の①～③について、具体的に記述する。 ①道路から建築物へのアプローチについて、工夫した点 ②屋外施設等の計画について、工夫した点 ③住宅部分の計画について、工夫した点



(注)斜線部分は駐車、駐輪、屋外交流テラス、通路、植栽等のスペースとし、建築物は計画してはならない。

敷地図 (縮尺：1/500)